

令和 7 年

高松市教育委員会 2 月定例会

会 議 録 (抄本)

2月27日(木)開会

2月27日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	小柳和代		
委員	塩見勝彦		
	葛西優子		
	小方朋子		
	富家佐也加		
	和泉憲		
欠席した教育長及び委員			
委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	一原玄子	総務係長	唐渡みどり
教育局次長 総務課長事務取扱	黒川桂吾		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	佐々木啓明		
学校施設整備室長	川西正晃		
学校教育課長	岡内秀寿		
保健体育課長	河田哲也		
保健体育課主幹	森井瑞樹		
中央図書館主幹	栗塚仁		
ICT教育推進室長	川野祥靖		
高松第一高等学校 事務長	鶴見信也		
文化財課長	川畑聰		
文化財課長補佐	波多野篤		
総務課長補佐	春日布三		
会議録署名委員	和泉憲		
事務局担当書記	岡谷有紗		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（2月定例会）

日程第1 議案第2号 高松市奨学金支給条例施行規則の一部改正について

日程第2 議案第3号 高松市の文化財指定について

日程第3 報告事項

- 1 令和7年第2回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
- 2 令和6年度学校医等の感謝状贈呈について
- 3 高松市地域部活動検討委員会について

日程第4 議案第4号 令和6年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について

【令和7年2月27日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に和泉委員を指名。

日程第1 議案第2号

議案第2号 「高松市奨学金支給条例施行規則の一部改正について」

学校教育課長から、高松市奨学金支給条例施行規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 教 育 長 毎月手続きが必要だったのが、年間2回になるということで、学校の負担軽減にも繋がり、喜ばれていますね。
- 学校教育課長 奨学金を取りに来られていた保護者の方もいらっしゃるのですが、そういった回数も減るということと、まとめて支給してくれた方が使いやすいという御意見が非常に多かったため、この度奨学金の支給方法見直したところです。
- 教 育 長 4月は教科書代など、必要な費用がかさむので、まとめて支給される方が無償化の流れもある中で、良いことだと思います。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第3号

議案第3号 「高松市の文化財指定について」

文化財課長から、高松市の文化財指定について説明。

<質疑>

- 教 育 長 相作地区は弦打校区だと思いますが、自分たちの住んでいる近くの田んぼからこのような貴重な文化財が見つかったということは、小・中学生にとって、とても驚きであると思います。例えば、弦打コミュニティセンターや校区内の学校に対し、このような貴重なものが見つかったということは、情報提供しているのですか。

- 文化財課長 まだ情報提供はしていませんが、まずは3月に歴史資料館で展示を行い、今後、地元の方々と協議をしながら情報提供を進めていきたいと考えています。文化財保護審議会委員の中に地元のコミュニティ協議会の会長もいらっしゃるので、例えば地元の会報誌に掲載できないかなどについて相談をさせていただいています。

- 教 育 長 何年も前に発掘調査をしていた場所の近くに住んでいる子どもたちは、その後どうなったのか興味があると思いますので、可能であれば弦打校区の方々とは連携を図っていただきたいと思います。

- 委 員 これは何年前のものですか。

- 文化財課長 約1500年前のものになります。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 報告事項

報告事項1 「令和7年第2回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

教育局長、教育局総務課長及び担当課長から、令和7年第2回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について説明。

<質疑>

- 委員 外国人児童生徒等支援事業で、ある特定の地域で外国人が増えているという説明がありましたが、どういった国の方が増えているのですか。
- 学校教育課長 現在増えているのは、中国の方が多く、そのほかにはフィリピンの方も増えているように感じます。
- 委員 なぜ特定の地域に外国人が増えているのでしょうか。何か外国人同士のコミュニティなどがあるのでしょうか。
- 学校教育課長 おそらく仕事の関係が大きいと思います。また、おっしゃるとおり、最初からそこに住んでいる方から勧められたりすることもあるのかもしれませんが。
- 委員 言葉の壁があるので、日本語教育をすとしても出身国が様々であれば、教育も難しいのではないかと思います。
- 学校教育課長 出身国も多岐に渡っています。携帯型の翻訳機を保有していますので、そういったものも利用しながら、指導をしているところです。
- 委員 プレクラス事業は、イメージとしては通級のような形なののでしょうか。定員5名ということは、週に何時間かを割り当てて指導されるという形なのですか。
- 学校教育課長 高松第一小・中学校の日本語習得が必要な児童生徒を対象に、1日3時

間、毎日実施します。1時間目から3時間目の間に日本語習得が必要な児童生徒に対し、そこで全体指導をしながら個別指導も行う予定です。1時間目から3時間目は日本語の勉強を行い、4時間目から教室に戻るという形を想定しております。

- 委員 先生が一人付き添うということですよ。
- 学校教育課長 複数の支援員が付き添い、個別の指導ができる体制を整える予定です。
- 委員 牟礼学校給食共同調理場真空冷却器の更新についてですが、新しく牟礼や庵治や古高松などの東部エリアに設置する共同調理場の候補地について検討しているものの、まだ確定していないのが実情だと思います。そのような計画があるにもかかわらず、牟礼学校給食共同調理場の真空冷却器の更新のために予算を投入することには疑問があります。また、ヤングケアラーのコーディネーターについては、予算をもっと増額してもいいと思います。どのような方がヤングケアラーのコーディネーターになれるのでしょうか。
- 保健体育課主幹 牟礼、庵治、古高松辺りの東部センターの構想計画はありますが、まだ候補地の選定に至っていない状況です。そういった中で、今回の牟礼学校給食共同調理場真空冷却器の更新については、新しいセンターができるとしても、まだ数年かかる見込みということで、耐用年数の関係もあり、この度更新することとなりました。東部センターの候補地については、早急に選定していきたいと思います。
- 教育局長 ヤングケアラーのコーディネーターの件につきましては、参考での掲載のため担当課が不在ですので、確認をした後に回答させていただきます。
- 委員 小・中学校体育館空調設備設置事業についてですが、毎年夏の気温が上昇しており、近くの学校に行くと子どもたちを外に出すのがなかなか難しいという声を聞いています。そのため、朝の涼しい時間帯を選んで活動したり、体育の授業の時間を調整するなどの対応が必要となっています。早く空調設備を整えてほしいという要望

があります。また、同じように熱中症対策として、早急に給水スポットの設備を整えていただきたいと思います。

- 学校施設整備室長 空調設備については、最短で取り組んでいきたいと思います。
- 教育局総務課長 給水スポットの設備については、令和7年度は小学校に優先して設置する予定であり、国の補助も活用しつつ、年度内には必ず設置を完了する方針です。中学校に関しては、8年度以降、順次対応していく予定です。
- 委員 給水スポットは、先日開催されたこどもフェスティバルの際に、市役所前に設置されたものを子どもたちが多く利用していたので、非常に便利だと感じました。中学校では部活動もあるので、早めに設置していただけるとありがたいと思います。また、一人一台端末の更新については、どうなっているのでしょうか。
- ICT教育推進室長 一人一台端末の更新についてですが、現行の端末は、令和3年3月に導入したものであり、今、学校にある端末は来年の2月まで使用予定です。来年3月から新しい端末に更新するため、現在準備を進めているところです。

報告事項2 「令和6年度学校医等の感謝状贈呈について」

保健体育課長から、令和6年度学校医等の感謝状贈呈について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項3 「高松市地域部活動検討委員会について」

保健体育課長から、高松市地域部活動検討委員会について説明。

<質疑>

- 委員 高松市の現状については、詳しく分からないのですが、全国的に見ると、例えばサッカーや野球といったスポーツについては、民間のクラブが活動を行っている例が多く見受けられます。学校の部活動も、次第にそういった民間クラブへの参加に移行していくという考えなのでしょうか。
- 保健体育課長 サッカーについては、地域にクラブチームがあり、民間の指導が充実しているため、競技力向上を目指してそちらに参加したいという生徒もいますので、そういった民間クラブチームの活用も進めていこうと考えています。
- 委員 来年度はどのモデルが進展しそうですか。課題がたくさんあるのは理解していますが、どれだけ難しい状況であっても、もう後戻りはできないと思うので、進めていかなければならないと思います。地域によってできることの差が出てしまうのはかわいそうと思う気持ちは分かりますが、致し方ないことではないでしょうか。
- 保健体育課長 地域人材活用モデルにおいて、特に大学生を活用する部活動があり、香川大学の学生に協力してもらっている一方で、塩江のような地域では実際に活用するのが難しいのではないかという意見がありました。このような状況により、地域間で差が生じるのではないかととも言われています。
- 委員 市内をブロック分けしていると思いますが、少し見る範囲が偏るのではない

かと思います。地図上では近そうに見えるのですが、実際には山田中学校、龍雲中学校、協和中学校は一つの地域として扱っても良いのではないかと思います。桜町中学校と太田中学校も別の地域に分けられていますが、同じコーディネーターが担当する方がよいと思います。もっと細かく地域を分けて、例えば龍雲中学校、山田中学校、協和中学校を一つの地域として、また、桜町中学校と太田中学校も一つの地域として担当できるようにすると、コーディネーターも動きやすくなると思います。もう少し細かい地域割りを行い、各地域に適したコーディネーターを配置していただきたいと思います。

- 保健体育課長　これはあくまで一例であり、これで決定ということではありません。各競技によって実情は異なり、種目ごとに様々な事情があります。部活動地域移行支援コーディネーターからの提案でこのように地域を分けたものを、ここでは一例として掲載しています。細かいところは、それぞれの実情を見ながら検討する必要があると考えています。
- 委　員　先ほどの御意見ももっともですが、桜町中学校と太田中学校の人数はかなり多いですね。これらを一緒にしてしまうと指導者の負担が増えるため、分けている意味もあるのではないかと感じました。
- 保健体育課長　今のところ、競技ごとの実情に基づいて検討していこうと思っています。
- 委　員　現在も、地域人材活用モデルで地域の指導者を活用していると思いますが、謝金はどの程度支払われているのでしょうか。
- 学校教育課長　1時間当たり1,600円です。
- 委　員　専門的な方に継続して来ていただくためには、謝金があまりに安いと思います。予算や負担面については、今後の検討課題でもあると思いますし、対象となる部活動にもよるとは思いますが、それに応じた適切な謝金の支払いというのも考えてい

く必要があると思います。

- 教 育 長 現在は市の予算ではなく、国が全国で実施しているモデル事業の予算を使用して謝金を支払っているのですよね。
- 保健体育課長 はい。謝金については、国の予算で支払いをしています。
- 委 員 教職員の中には、自ら部活動の指導をしたいと思っている方が当然いらっしゃると思います。そういう方々も地域に移行しようとしているのですか。地域移行を進めていこうとすると、部活動の指導をしたいという教職員の意見を尊重しないという結果になると思いますが、両立を図るために何か工夫をしているのでしょうか。また、教職員の異動に伴い、担当する部活動の指導者の枠が空いてしまうという問題もあると思いますが、どのように地域移行を進めていくつもりですか。
- 保健体育課長 地域移行を進める国や県は、地域展開を進めていく方針です。本市もある程度、方向性を示す必要があると思いますが、部活動を指導したい教職員がいるのも事実ですので、現時点では兼職兼業などを取り入れながら、そういった教職員が希望する種目を指導できるようにしていきたいと考えています。

教育長が議案第4号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第4 議案第4号

議案第4号 「令和6年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」

<非公開審議、内容不記載>

————— 午前10時26分 閉会 —————

議決事項

「高松市奨学金支給条例施行規則の一部改正について」

「高松市の文化財指定について」

「令和6年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」